

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
 【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	沖縄県教育委員会
指定したモデル地域名	宮古・八重山地区

概 要

地域内の全学校・園数 【単位：校・園】

【宮古地区】（平成 26 年 12 月現在）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合 計
23	21	16	4	0	1	65

【八重山地区】（平成 26 年 12 月現在）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合 計
25	35	20	3	0	1	84

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

【宮古地区】

特別支援学級の設置校は、宮古島市の小学校で 8 校（10 学級）、中学校で 4 校（6 学級）となっている。また、宮古島市の小学校 2 校に通級指導教室（発達障害）が設置されている。

また、幼稚園、小・中・高等学校における特別支援教育コーディネーターの指名率や校内委員会の設置率は 100%であるが、定期的な校内委員会の開催及び一人一人の教育的ニーズにあった支援体制、全職員による校内体制作りについて、学校間で差があり、特別支援学級担任及び通級指導教室担任のみならず通常の学級の担任も特別支援教育に係る指導・支援の方法を模索している。

【八重山地区】

特別支援学級の設置校は、石垣市の小学校で 11 校（12 学級）、中学校で 3 校（4 学級）、竹富町の小学校で 2 校（2 学級）、与那国町の中学校で 1 校（1 学級）となっている。また、石垣市の小学校 1 校に通級指導教室（言語 1、情緒 1）が設置されている。

国立大学法人琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センターによるトータル支援教室が八重山教育事務所で開催されている。トータル支援教室は、年 2 回の開催で、個別相談、協働会議、集団支援教室、事例検討会などが実施される。センター主催の年 2 回の活動のほか、八重山地区のスタッフ（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校教諭、支援員など）による集団支援教室が開催されている。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

①合理的配慮協力員の巡回指導

合理的配慮協力員がモデル協力校へ巡回し、児童生徒一人一人の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮に係る情報の提供など、より専門的に具体的な指導・支援方法について助言を行うことで、モデル協力校の特別支援教育の専門性を高めることができた。

②モデル協力校連絡会・研修会

本事業を推進するに当たり、モデル拠点校（モデル地域内の特別支援学校）及びモデル協力校の担当教職員に対し、発達障害の理解と具体的な支援の在り方について研修を深めることを通して、モデル地域内におけるインクルーシブ教育の推進及び充実を図った。

③インクルーシブ教育システム成果報告会の開催

今年度の本事業の取組実践及び成果課題について報告会を実施した。そして専門家による指導・助言を受け、今後のモデル地域におけるスクールクラスターを活用したインクルーシブ教育システム構築モデル地域事業の充実を図った。

④インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業運営協議会

宮古地区におけるスクールクラスターを活用したインクルーシブ教育システム構築モデル事業の充実を目指し、スクールクラスターの活用等について協議を行い関係機関の連携及び推進を図った。また、従来からあるインクルーシブ教育システム整備事業運営協議会と合同で開催し、より宮古地区のインクルーシブ教育システムの整備を図った。

【モデル地域内における取組】

①インクルーシブ教育セミナー

教職員等のインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に対する意識を向上させることはもちろん、地域の方々にも特別支援教育の推進の意義や重要性について理解を促し、インクルーシブ教育システムの構築を目指すことを目的に開催した。

②先進地域（学校）視察研修

沖縄本島や県外で開催される特別支援教育及び発達障害に関する研修会等に、教員を派遣した。また、特別支援教育に関する専門性の高い講師陣の講義を聴講したり、先進学校におけるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業の実践的な取組を視察したりすることによって、各学校における取組がより一層充実し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実につながった。

③合理的配慮に係る消耗品等の提供

モデル協力校の特別支援教育コーディネーター、担任や合理的配慮協力員の3者の合意の下、モデル協力校の教育的支援を必要とする児童生徒に対し、情報の保証としての合理的配慮に係る消耗品等の提供を行った。

3. 成果及び課題

【成果】

本事業のモデル地区は、沖縄本島に比べて特別支援教育に係る専門的資質を有する人材が少なく、スクールクラスターを展開する上では、教育関係者以外の人材を活用することは不可欠である。事業の中核となす合理的配慮協力員の巡回指導は、モデル協力校における担任教諭・特別支援学級担任・特別支援教育コーディネーター等が連携することで児童生徒の早期の支援の体制作りにつながり、教員が専門的な指導を受けられる機会につながった。また、合理的配慮協力員を通して、巡回相談員や専門家活用、その他の地域人材との連携が取れるようになり「支援会議」を開催することができ、さらには教育的支援が必要な児童生徒の保護者を地域の当事者会につなげたり、同じ障害のある者同士で情報交換や気持ちの共有ができる場所を提供したりすることができた。

モデル拠点校の特別支援学校と連携することで、教材教具の借用や借用教材を活用した指導方法のアドバイスが得られ、教育的支援が必要な児童生徒の指導につながった。

【課題】

- ・インクルーシブ教育システム構築のために、モデル地域の特別支援教育に係る専門性の向上だけではなく、モデル地域内外の特別支援教育の専門性を有する人材を活用した取組の一層の強化を図る。次年度は、合理的配慮協力員のコンサルテーションに更に期待すると同時に、県立学校教育課・各教育事務所・特別支援学校・モデル協力校・各教育委員会との相互の連携が必要である。
- ・インクルーシブ教育システム構築のためには、従来の教職員対象のセミナー開催にとどまらず、モデル地域へ広く呼びかけ地域の方々の参加を促す。そのためには、広報活動の充実を図る。
- ・福祉事業所に委託した合理的配慮協力員やモデル拠点校としての特別支援学校の巡回アドバイザーがそれぞれで活動しているが、対象児童生徒を多面的に捉えるため、合理的配慮協力員と巡回アドバイザーの協同した活動が必要である。